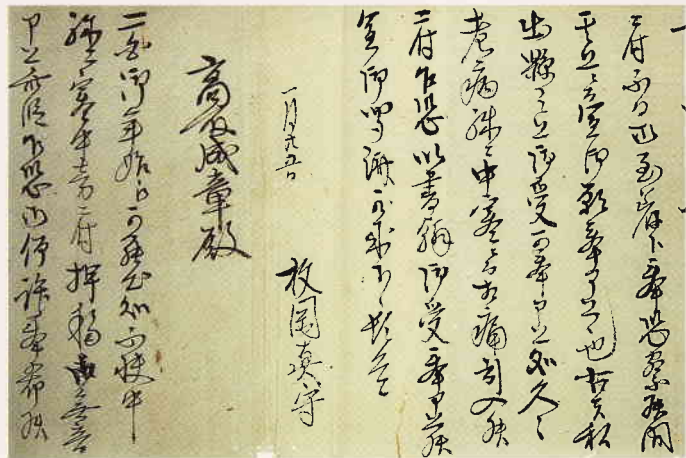
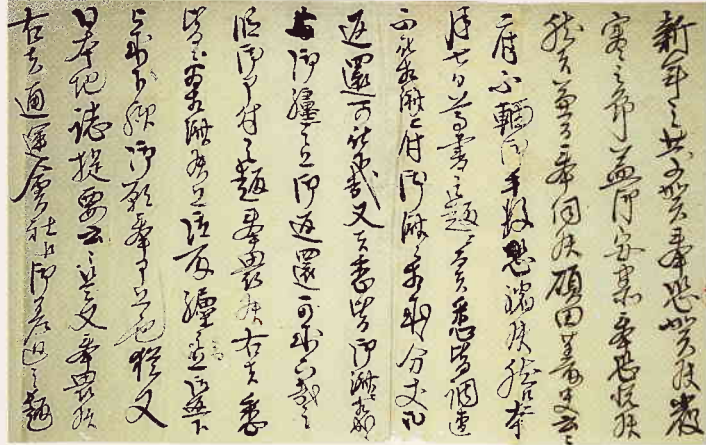


# 公文書館だより

第7号

平成12年3月

## ◀ 牧岡真守書翰



新年之慶賀奉恐賀候、嚴寒之節、益御安泰奉恐悅候、然者、兼而、奉伺候碩田叢史云々二付、不<sup>テ</sup>鞆御手数恐縮候、然ルニ、本月七日、尊書之趣ニ而者、悉皆調査不被相濟二付、御濟二相成候分丈、御返還可被下哉、又者、悉皆御濟二相成候上、御纏之上御返還可被成下哉之段、御申付之趣奉畏候、右者、悉皆ニ為相濟候上、御取纏之上、御返下被成下様御願奉申上候也、猶又、日本地誌提要云々、是又奉畏候、右者、通運会社<sup>江</sup>御差廻之趣

二付、不日御到着卜奉恐察候間、其上ニ而宜御願奉申上候也、右者、私出縣之上御受可奉申上候、久々老病殊ニ中寒ニ而相痛引入候二付、乍恐以書翰御受奉申上候、宜御聞濟可被成下候、頓首、  
一月廿五日  
高取成章殿  
牧岡真守

明治九年(二八七六)、大分郡乙津村の牧岡真守(二八〇五〜八二)は、政府の求めに応じて、『日本地誌提要』編纂に係る史料として、自らが収集・編纂した『碩田叢史』一五五冊を同年末に差し出した(「寮局往復」)。同叢史には、真守が(尤毛珍藏スル豊後国「大宝記年戸籍帳」「天平九年正税帳」(「進達留」)をはじめ、「豊後国因田帳考証」「大友興廃記」「豊後国古蹟名寄帳」など豊富で貴重な史料が収められている。

叢史を入手した太政官の修史館では、「参考裨益不鮮」ということで刊行した「地誌提要」を本人宛に一部、大分県を経由して送付する。一方真守は、叢史の差し出しから二年を経過した頃より、修史館に対し県を通じて執拗に同史の返還を要請する。これに対して同館では叢史は膨大な書ゆえ、調査済みのものから順次返送するのがよいか、すべて調査が終了した段階で一括返還するのがよいかを、県を介して真守に問うている。

上掲の書翰はこうした背景と経過の中で、牧岡真守が(明治十二年)一月二十五日付けで大分県の地誌編輯掛・高取成章にあて寄書したものである。なお、貸し出した『碩田叢史』のすべてが真守のもとに届いたのは明治十三年のことであった。

私と  
公文書館

## 教育方法史研究の視座から

県立日田高等学校教諭

松本 裕司

## 1. 公文書との出会い

大分県の公文書(行政文書ともいう)に本格的に接したのは、今から一〇年ほど前のことである。わたしが一念発起して教育方法史研究を手がけた頃で、現在の公文書館はまだ設置されておらず、公文書の一部は荷揚町にあった旧県立図書館に所蔵されていた。

最初に紐解いたのは、『諸届書』の類であったと記憶している。その簿冊をたぐりながら、明治十年代後半から県下各地で開催された「教員講習会」について調べた。文書のマイクロ化が不十分な時代で、変色し墨書された文書を一枚一枚めくって書き写したり、必要な箇所は写真に撮ったりした。草書で書かれた文字はなかなか判読できず、悪戦苦闘しながら一字一字読み取っていった。右の資料に加えて、『教育会一件』などの簿冊を踏まえ、さらには明治十八年(二八八五)に創刊された『大分県共立教育会雑誌』などを参照して書いた論文のひとつが、「大分県における開発教授の導入と展開」(九州教育学会研究紀要 第二一卷、一九九三年)であった。問答法と実物教授により子どもへの心性開発を目的とする開発教授は、大分県小学校の教授法の近代化に

大きく貢献したのであった。その伝達のための教員講習会に参加して、嬉々として学ぶ当時の小学校教師の姿に、一種の感動を覚えた。

## 2. 発見と楽しさ

ある時、勤務校の同窓会関係の部屋に入る機会があった。所用のついでに戸棚を見ると、旧制の日田高等女学校の「教科科目修練配当表(昭和二十一年度)」という文書があり、そのなかの「教員講習所」という文字が目にとまった。他にも、「初等科訓導養成講習所修了生一覽」という文書があり、昭和二十年前後の日田高女にあった講習所とはどんなものであるうか、という素朴な疑問をもった。それが契機となって『大分県教育百年史』をみると、昭和十七年(一九四二)に「大分県国民学校初等科訓導養成講習所規則」が制定されており、日田高女附設の講習所はそのうちの1カ所であることがわかった。偶々この時、わたしは大分県の傍系的教員養成機関調査の一部を分担していたので、公文書館を訪ねて「尋正講習所書類」等の簿冊を見せてもらった。戦前の小学校教員養成には正系ともいえる師範学校と、それ以外の私学や臨時の傍系的養成機関があり、全国的に見ても後

者の実態の解明は、資料が不十分であったり、改廃が頻繁であったりして、必ずしも進んではいない現状にある。大分県の場合、国東にあった「習説校」や安心院の「騰宮学館」、私立女学校の裁縫科教員養成などの研究が進んではいないものの、その全体像の解明には至っていない。

調べてみると、国民学校初等科訓導養成講習所と称する機関は、規則制定以前に存在していることがわかった。制定の前月には、その卒業生が存在したのである。むろん、その規則は「大分県立尋常小学校本科正教員養成所講習所規則」を改正したものであるから、その養成機関が存在したことはわかってはいたが、規則制定以前に同名の養成機関が存在したことは驚きであった。『尋正講習所書類』等の調査によって、昭和十五年(一九四〇)に設置された女子師範学校内の尋常小学校本科正教員養成所が、昭和十六年(一九四一)四月から国民学校制の施行にともない名称変更され、第五回生の募集に際し新たに日田・佐伯にも増設されるに及んで、規則も改定されたと推察した(「大分県における女性教員養成の歴史」、『大分県教育学会研究紀要』第一八巻第二号、一九九六年)。このような発見と驚きほどの分野の仕事にもつきものであるうが、公文書との出会いにもそのような楽しさが含まれている。

## 3. 教育資料保存の急務

教育方法史研究は、教育実践にかかわる理論や方法を歴史的的手法により考察する。その基礎資料のひとつに公文書館等

に所蔵されている公文書(行政文書)がある。しかし同時に、各学校や個人に所蔵される資料によることも少なくない。各学校を訪れて思うのは、資料の管理や整理にかなりの格差があることである。専用の書庫がある学校もあれば、永久保存の学校沿革史が紛失していたり、貴重な文書や資料が倉庫の戸棚に道具類と一緒に眠っていたりする。それはおかげさまでいえば、先人の残した広い意味での教育遺産への背信につながる。各学校での保存・管理を徹底するか、あるいは公文書館等による保存の道があれば、教育遺産の継承となり、利用するものにとっても利便であると考ええる。

公文書館利用状況(H11.7.1~H12.2.29)

開館日数	152日
閲覧室利用者(一般) (一日平均)	1,636人 11人
閲覧申請(開架資料を除く)	179冊
複写依頼	1,727枚
利用相談	27件
職員公務利用	185件

小 論

西南戦争と大分県土族の動向

はじめに

明治十年（一八七七）二月から九月にかけて、鹿児島私学校党を中心とする土族らが西郷隆盛を擁して戦った西南戦争は、薩藩置県後に一部の不平土族がひき起こした佐賀の乱以降の反政府武力闘争の中で、最大かつ最後の土族反乱であった。この内乱での勝利を通して、明治政府は自身の権力基盤の確立に成功し、以後、国内に限って言えば政府に対する軍事面での脅威は消失した。個々の戦闘の中で、近代的装備を持つ徴兵制軍隊が土族の軍隊に優越することが証明され、ここに土族層の没落が明らかになったのである。

西南戦争の勝敗の画期については、これを熊本鎮台（熊本城）の攻防戦に決着がついた時点で求めようとする見解がある一方、西郷を擁する薩軍が熊本敗退後も政府軍に対して頑強に抵抗を続けたことが指摘されている。実際、当初は薩軍の進撃ルートから外れていた大分県の場合も、県内から党薩諸隊の決起をみ、該戦争の後半期には薩軍の一部が竹田や臼杵に侵入するなどの事態に遭遇したのである。そこで、本稿では大分県に視点を据えながら、この内乱の中で県当局と管内の土族との双方がどのように関係付けられていたのか、というこれまで比較論及されていない問題を掘り下げ、そうした作業の中から西南戦争の意義について再考してみたい。

一、開戦時大分県の土族  
徴募とその解隊

西南戦争に際しての大分県内の有様を

記録したものととして、「明治十年」騒擾雑誌」という史料があるが、その中から県当局と管内の土族との係わり方を押さえてゆく。大分県は該戦争の勃発後もない二月二十四日、「西京行在所第弐号（鹿児島県暴徒征討ノ公告）」を受けて管内の各警察署の職員に警備中の帯刀を命じるとともに、「管内土族強壯ノ者」を召募して「銃刀携帯」を許可する方針を打ち出した。これと符合するかのよう、同二十六日には「召募ノ土族」が「斤下市街」、つまり大分県庁を含む大分町市街の警備にあたりついている。これらの一連の記事が、県下における土族徴募の初見である。おそらく、この土族徴募は政府の命令によつてではなく、県側の意思で独自に行なわれたものであろう。

その間、二月末頃から三月一日にかけて、松垣直枝権少警視に引率された数百名の内務省警視局の巡查部隊（騒擾雑誌）には「巡查」「査兵」「警視隊」と記されるが大分県内に入ってくる。この時、大分県側からみて熊本・宮崎両県との県境部が険阻な山岳地帯で、「薩軍に対して」攻守共二兵員少乏のうえ、もし薩軍の侵攻を受ければ「防御術ナク、管民塗炭ニ陥ル」に違いない、という危機感から、県当局は征討総督の有栖川宮熾仁親王を上首とする総督本営へ更なる派兵を要請したけれども、熊本城に向けての政府軍の「大進撃」を理由として、右の要請は断られてしまう。そうした事情ゆえに県側は三月一日、熊本から大分に通じる「要衝ノ孔道」としての菅生・久住方面（現在の竹田市・久住町）へ、松垣権少警視の指揮する三〇〇名の巡查とともに

「召募土族隊」をくり出すべく手筈を整えたのである。

こうした開戦当初の状況下において、東九州域への十分な兵力の配備を欠く政府側の態度と相俟ち、大分県は管下の土族兵を動員することに殆ど抵抗を感じていなかったように思われる。ところが、三月五日には中央から発令された一通の電報によつて、上記の土族兵は解隊を余儀なくされてしまう。また、それと併せて別府、鶴崎（大分町の東部、現在の大分市）、佐賀関に派遣されていた土族兵も帰庁のうえ、解散を命じられている。同日付で県側が総督本営へ提出した具状（上申書）によれば、内務卿大久保利通からの「電報ノ趣」に従つて、この措置に及んだという。

この点に明治政府首脳部の戦争遂行上の考え方、つまり不平土族の反乱は徴兵制軍隊を主軸とする「政府の軍隊」の手で鎮圧すべきである、という意思を読み取ることができよう。政府は大分県に対して自身が派遣した巡查部隊（彼らの多くは土族出身者であった）を活用させる一方で、県当局が独自に動員した土族を言わばナマの武士身分として、つまり明治国家の軍隊の中に正規に組み込まれていない、そのままの「土族兵」という形で使用することを許さなかったわけである。

二、中津隊の決起と県北  
大一揆の勃発

政府軍の主力部隊は三月下旬に熊本県北部での田原坂の激戦を制するとともに、海軍力も活用しながら熊本城を攻囲する薩軍を腹背両面から圧迫した。他方、大分・熊本両県の境界部には松垣権少警視の率いる警視隊が進出し、熊本県側の二重峠の敵壘の奪取には失敗したものの、坂梨や内ノ牧などの要地をめぐって薩軍

と対峙していた。そうした西部九州方面の戦況に安堵したためか、大分県の県官たちも三月二十四日の時点で、管内の区戸長へ充てた通達の中で、「昨今ノ戦状」は「賊ノ縮退」によつて「全勝近キニアラン」と述べ、戦局の推移に対して楽観的な見通しを持つていたらしい。

ところが、右のような戦局への希望的な観測は、県北方面から起こった大事件によつてあっさり覆された。言うまでもなく、それは増田宋太郎を首謀者とする中津土族たちの武装蜂起である。三月三十一日、増田に率いられた約六〇名の暴徒は薩軍に呼応する形で決起して大分県中津支庁を襲い、四月一日から翌二日にかけて大分県庁が置かれていた府内城を攻撃した。しかし、大分県権令香川真一以下の県官や巡查たちがよく防戦したために、彼ら暴徒は県庁の奪取を諦めて、後に熊本県小国村現在の小国町へ向かい、薩軍に合流して西郷を含む幹部らと会見のうえ、「中津隊」としてその指揮下に入った。

この突発的な事件には県首脳部も驚愕したらしく、四月一日に「中津土族暴発」の報告が県庁に届くやいなや、県当局は総督本営に「出兵」（軍隊の来援）を要請するとともに、管内の「旧県々土族」のうち、杵築・日出・鶴崎から計五五名の「臨時巡查」を急募している。だが、彼ら「旧県々土族」が臨時巡查に召募されていた期間は短く、四月三日に至つてその召募が止められてしまう。既述の府内城の攻防戦での四時間に及ぶ「内外砲戦」（この場合の「砲戦」とは銃撃戦のことである）を経て、増田以下の暴徒たちが「城を抜クベカラサルヲ覚知シ、（別府へ）退散スル」という状況が見られ、さらに四月三日には暴徒らの別府からの逃走が確認されたことが、その理由であろう。

また、上記の中津隊の大分県庁襲撃に  
触発されたかのように、大分県北部一帯  
で民衆の一大一揆が発生したが、県当局は  
その対応にも追われている。『騒擾雑誌』  
によれば、この県北諸郡の「党民暴動」  
の経過について、「抑党民暴動ハ二日二起  
リ、三日蔓延、六日二至リ漸ク鎮静二帰  
ス」と記されている(四月十三日条)。一  
揆は四月二日に宇佐郡の敷田村(現在の宇  
佐市)で「党民蜂起シ、凶徒追々蟻集」し  
たことから始まり、翌三日には下毛・国  
東両郡に波及して小区用務所や学校、吏  
員や富農・富商の居宅などへの放火と破  
壊をくり返しながら、他衆を扇動したの  
で、これに応じる民衆は「幾万人ノ多キ」  
に達したという。

それに対して、別府に滞陣中の警視兵  
と県所轄の巡査らが県北方面へ進発した  
けれども、一揆勢は「出沒聚散」が常な  
らず「鎮圧ノ功ヲ奏シガタシ」という様  
相を呈したので、県側は一時的に数十名  
の「杵築士族等」を雇い入れ、その「兵  
威」によつて一揆を鎮圧する、という状  
況であった。さらに一揆の鎮静後も警戒  
のために、三〇名の「臼杵士族」および  
二〇名の「鶴崎士族」を「臨時仮巡査」  
という形で召募し、この「新募ノ巡査」  
のうち前者の三〇名を庁下市街の警備に  
充て、後者の二〇名を中津へ派遣してい  
る。このように政府軍の主力が九州西部  
に集められ、東九州域へは総督本営から  
強力な援軍が派遣されなかつたという事  
情と相俟て、大分県は管内で発生した武  
力反乱への対処やそれに伴う県庁の防御  
などのために、やはり管下の士族の持つ  
武力に頼らざるを得なかつたのである。

### 三、竹田・臼杵の攻防戦 と士族観の変貌

四月十三日、大分・熊本両県の境界部

では警視兵が坂梨峠を攻撃して「賊塁八  
ヶ所」を攻め破り、坂梨を奪取して内ノ  
牧へと進撃した。そして翌十四日には政  
府軍の熊本城入城を眼前にした薩軍が熊  
本城の攻囲網を解き、人吉に退いて部隊  
の再編制を行なった。この時に、かねて  
から東九州路の北上を主張していた野村  
忍助は奇兵隊の統率を任せられ、五月十二  
日に大分県南部の重岡(現在の宇目町)へ  
侵攻し、翌十三日には竹田に入つて竹田  
町を占拠した。当初、多くの竹田士族は  
「賊二応ズルノ色ナシ」という態度を示し  
たが、占領軍の威を借りた少数の人物の  
「脅迫」に耐えられず、やむなく薩軍に加  
わる者が多かつたという。ここに「報国  
隊」の結成をみ、薩軍への与同者は一千  
余名に達したのである。竹田の薩軍は五  
月十六日に「本庁襲撃ノ策」を変えて鶴  
崎を襲うなどの動きを見せたが、政府軍  
のほうは熊本鎮台兵をはじめ、警視兵や  
別働遊撃隊を投入し、同二十七日から二  
十八日にかけての「諸口連戦」の後、二  
十九日の一斉攻撃によつて「賊塁数十ヲ  
抜き、(中略)賊ノ根拠ヲ衝キ、ついに竹  
田を解放した。

ところが、竹田を放棄した薩軍は三重  
ノ市(現在の三重町)を経て、六月一日に  
臼杵へ乱入し、当地を守備していた警視  
兵と臼杵士族は「力ヲ極メテ拒闘」した  
けれども、「賊徒衆多」のため「衆寡敵セ  
ズ、(中略)悉ク潰散ス」、つまり今度は臼  
杵町が占拠されたのである。これに対し  
て、広島・大阪・名古屋の各鎮台派遣の  
援兵を加えた政府軍は戸次、野津、白木  
(順に現在の大分市、野津町、佐賀関町)  
などを経て進み、同九日には臼杵郊外の  
北部・西部一帯を押さえたので、薩軍は  
臼杵の市街地へ走り、その中心部で「拒  
守砲戦」(銃撃戦であろう)を挑んだ。だ  
が翌十日、政府軍はいっせいに臼杵市街

に突入して薩軍を敗走させ、臼杵の奪還  
に成功したのである。

ところで、この時期に大分県が示した  
管内士族への対応には大きな変化が見受  
けられる。この間、県内の竹田・臼杵両  
町が戦場となり、政府軍が陸続と送り込  
まれたこともあって、県当局は以前のよ  
うに管下の士族を有効な戦力として使用  
する、ということを行なっていない。臼  
杵の奪還戦に際して、先の薩軍の侵入時  
に町外へ逃れた臼杵士族が政府軍の嚮導  
(道案内)にあつた程度である。そうし  
た現象について、九州東部に政府軍が本  
格的に投入され始めたことから、県側が  
士族層の持つ武力に期待する必要を感じ  
なくなつたという解釈が無難かつ妥当で  
あろう。しかし、筆者は『騒擾雑誌』が  
記すところの、熊本敗退後の薩軍が「日  
向二走ル」という情報に接した県当局が、  
宮崎県と大分県との「往来ノ道」にある  
数箇所の要地を薩軍に占拠された場合の  
「豊後半面」への影響を危惧して、次のよ  
うな意見を漏らしていることも重視して  
おきたい(四月二十日条)。

管内士族ノ動静モ未ダ安ンゼザルモ  
ノアリ、賊兵ノ如何ニ依テハ、或ハ  
何ノ点ニ出ル歟モ測ルベカラズ  
ここに県当局の内部に、管下の士族に  
対する不信と警戒の念が巣くいはじめた  
ことを確認することができよう。県側  
がそうした姿勢を示す契機となつた事件  
として、やはり増田宋太郎ら中津士族の  
挙兵を挙げなければならない。中津隊の  
武装蜂起に際し、県側が管下の一部の士  
族を動員する一方で(既述)、各警察署に  
命じて「所部内士族ノ動静」を密かに監  
視させたことも参考にできよう(四月一日  
条)。そして、実はこうした県当局が管内  
士族に対して抱き始めた不信感の成長と  
増大が、後の竹田・臼杵の攻防戦におい

て士族層の助力を極力排除ないしは抑制  
する、という県側の姿勢に結びつくこと  
になつたと考えられる。

ともあれ、この竹田・臼杵両町をめぐ  
る戦闘を切り抜けることによつて、大分  
県は実質的な意味で西南戦争に参戦し、  
危機を乗り切つたと言えよう。以後、薩  
軍は政府軍の追撃の前に、大分県南部の  
重岡、宇目(現在の宇目町)へと逃れ、以  
後も大分・宮崎両県の県境部で小戦闘が  
続くが、八月十四日には政府軍が重岡方  
面の薩軍の小壘を次々に陥落させて「管  
内終二横行ノ賊ナキニ至ル」という状況  
になり、県下での戦闘は終了した。

### むすびにかえて

最後に大分県内の士族の動向を踏まえ  
ながら、西南戦争の意義について触れて  
おきたい。この戦争から導き出された  
「士族の没落」という事態は、大分県の場合、  
中津隊による県庁襲撃の失敗という  
行為それ自体にのみ集約されるわけでは  
ない。むしろ増田宋太郎ら一部の中津士  
族の挙兵によつて、県当局が県下全域の  
士族に対する不信ないしは警戒の念を抱  
いたことのほうが重要である、と筆者は  
考える。すなわち増田らの行動は、明治  
政府および県側に敵対するつもりのない  
士族たちをも歴史の表舞台から締め出し  
てしまふ、という結果に繋がつたとみて  
よい。

このように、中津隊の決起は県当局の  
管内士族への心理状況を大きく転換させ  
た事件であり、その影響について県内の  
他の多くの士族の側から考えた場合、彼  
らが政府軍の補助戦力として活躍し続け、  
最終的に歴史上の勝利者の一員というべ  
き地位を獲得する可能性が失われてゆく  
ことを意味している。したがって中津隊  
の動向は、彼らの企てが失敗したことと

併せて、大分県においても県下全域の土族に對する県側の信頼を喪失させたという事由から、まさに土族層の没落を招く決定的な要因になったと評価されなければならぬ。

〔註記〕

※1 「国史大辞典」(吉川弘文館)のうち「西南戦争」の項目を参照。西南戦争の経過について簡単に述べておく。明治十年二月十五日、一万三千人の鹿児島土族に擁立された西郷隆盛は鹿児島を出発して西九州路を進み、熊本鎮台が置かれていた熊本城を攻撃したが、鎮台司令長官の谷干城陸軍少将がこれを死守し、南下する政府軍主力の前に薩軍は田原坂の戦いに敗れてしまふ。一方、政府軍のほうは薩軍を北部正面とともに背後からも攻撃する作戦を採用し、征討参軍の川村純義海軍中将に命じて海軍力を活用しながら、熊本県南部の八代方面から陸兵を上陸させたために、薩軍は腹背両面に敵を受けることになり、熊本鎮台の攻略を諦めた薩軍は人吉盆地へと退いた。また、この間に政府軍が鹿児島を占拠したこともあり、薩軍は本拠を失う形となった。人吉を拠点とした薩軍は大分・宮崎・鹿児島に諸県に反撃を試みたが果たさず、都城、宮崎、佐土原、延岡などの陥落後、全軍を解散のうえ、鹿児島に帰還して城山に立て籠った。約三〇〇名の薩軍に對し、攻囲する政府軍は征討参軍の山県有朋陸軍中将以下、五万人に達したという。そして九月二十四日の政府軍の総攻撃によって、西郷隆盛と薩軍の幹部たちは自刃し、西南戦争が終わった。

※2 九州各地の反政府土族のうち鹿児島以外から薩軍に呼応して参戦した

ものを党薩諸隊という。熊本県の熊本隊・協同隊・竜口隊・人吉隊、宮崎県の鉄肥隊・佐土原隊・延岡隊・高鍋隊・福島隊・都城隊、大分県の中津隊・報国隊などが挙げられる。

※3 西南戦争と大分県の関係については「大分県史」近代編I(大分県刊)や「大分県の百年」(山川出版社刊)などの中で言及されているが、専論としては吉田豊治「西南戦争における大分県の対応」(「大分県地方史」一〇四号)や釘宮郷喜「豊後路の西南戦争」(私家版)が詳しい。  
※4 「大分県史料」二(国立公文書館所蔵マイクロフィルム)の複製本所収。「騷擾雑誌」を含めて、「大分県史料」(全三三巻)は廃藩置県以降、大分県が明治時代中期頃までの間に編纂したものである。本稿における大分県関係の記載は、その多くを「騷擾雑誌」に依拠している。  
※5 「騷擾雑誌」三月五日条に「其筋ヨリ電報達シアリ、召募兵悉ク解散セリ」と見える。ここに言う「召募兵」とは史料上の文脈から推して、既述の「召募土族隊」や注6所見の「召募土族」と同一のもの、つまり県当局が独自に動員した土族兵と判断して間違いないまい。  
※6 「騷擾雑誌」三月一日条によると、大分県はこの日、岡(現在の竹田市)、森(現在の玖珠町)、別府、鶴崎、久住、重岡(現在の宇目町)、佐賀関などの各地へ「召募土族」を派遣することを決定している。しかし岡、森、久住、重岡への派兵は程なく取りやめになったという。だが、派兵の取りやめが上記の四箇所だけであったことは、残りの三箇所、すなわち別府、鶴崎、佐賀関への土族兵の派遣が実施されていた事

実を示唆するものと言えよう。

※7 「明治十年騷擾事件」諸向通牒抜抄(「大分県史料」二二所収)に含まれる明治十年三月五日付「総督本営へ具状」によれば、県当局が「今般、内務卿ヨリ電報ノ趣」に従って、以前「非常警備」のためにとりあえず「一時召募編隊ノ手配」に及んだ「管内土族」に對し、同日付で「解隊」を命じたことが記されている。  
※8 若年の頃から国学を学んだ増田宋太郎は、明治七年(一八七四)に共愛社を結成して自由民権を説き、同九年(一八七六)には中津で「田舎新聞」を編集・刊行するなど、当時において著名な民権派指導者の一人として知られていた。  
※9 「騷擾雑誌」四月三日条によると、「去ル本月一日午後一時」に中津での異変の報告を受けた県当局が、ただちに「在来ノ巡查并ニ新募巡查ヲ処々ニ分配ス」という処置を採った、と記されている。おそらく、この記述のうち「新募巡查」が杵築・日出・鶴崎から急募された「旧県々土族」に該当するであろう。なお、ここに言う旧県々とは明治四年(一八七二)七月の廃藩置県から同年十一月の大分県成立までの間、前代(江戸時代)の旧藩を引き継ぐ形で成立した各県のことであり、この場合は杵築県(旧杵築藩)、日出県(旧日出藩)、熊本県の分領鶴崎は旧熊本藩領であったを指している。  
※10 注3所引の諸文献は、この県北一帯の大一揆が席卷した範囲を宇佐・下毛・国東・速見四郡としている。県北諸郡の民衆(農民)は、増田らの主張に政治的に共感したわけではなく、政府が推進する地租改正への不満を理由として、この大一揆に参加したという。

※11 「騷擾雑誌」四月十五日条によると、県当局の官吏や巡查らが「斤内外ノ警邏」を取りやめて、警備の担当部局を除いて「皆常務二服ス」と記されている。おそらく、臼杵・鶴崎土族から召募された「臨時巡查」も四月十五日に解隊されたであろう。

※12 こうした状況に對し、以前のよう政府から否応なく、土族部隊の解散が発令されることはなかった。その理由のひとつとして、県当局が管内の土族を県所轄の吏員にあたる「臨時の巡查」に採用し、土族層の持つナマの武士身分を払拭する形式を整えたことが指摘できよう。だが、西南戦争に際して政府が動員した各鎮台兵と近衛兵・警視局巡查のうち、後者の多くが土族出身者によって占められていたことこそが、その本質的な理由であろう。熊本鎮台をめぐる攻防戦以降においても、頑強に抗戦する薩軍に苦慮した政府が、かつての明治維新の混乱期に戊辰戦争で敵対したところの、会津をはじめとする東北諸県の土族たちを警部や巡查の名目で徴募し、彼らを「新選旅団」に編成して第一線に投入したことは、よく知られている。  
※13 大分県の藤丸宗造警部が竹田への薩軍の侵攻を熊本鎮台に報知し、総督本営から内命を受けて竹田付近の敵情偵察を行ない、薩軍に捕えられて斬首されたのはこの頃である。  
※14 また「騷擾雑誌」四月五日条によると、中津隊の武装蜂起のあり、中津土族出身の大分県四等巡查で高田警察署詰の筑摩宗太郎らが「暴徒ニ与シ、党民ヲ煽動スル」という状況が見られ、そうしたことも県側の管内土族への不信感を増幅させたであろう。

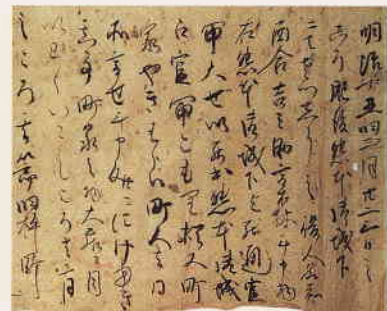
(荒川良治)

## 第五回企画展

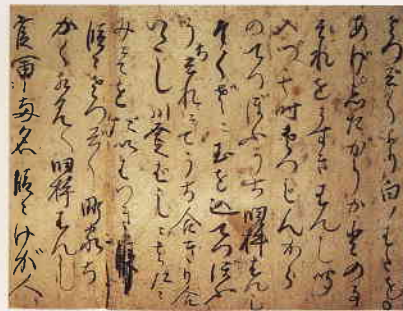
平成十一年八月十日から十月六日まで  
の約八週間にわたり、大分県立先哲史料館一階展示室において大分県公文書館の第五回企画展「成初期の大分県」を開催しました。この企画展では初代大分県令森下景端の時代に焦点を当てて、その赴任、府内城への県庁の設置、新県内にかつて存在した旧藩の藩兵解隊などにかかわる公文書を紹介しました。併せて明治時代の県庁の外観や、廃藩置県以後に現在の県庁の県域が確定してゆく経過を図示するパネルなども作製・展示しました。明治時代初頭に「産声」をあげた新生大分県の有様を物語る公文書の見学を通して、廃藩置県の時つ歴史的な意義の一端を学んでいただけたものと思います。企画展の開催期間中には七千人を超える見学者を数え、盛況のうちに展示会を終えることができました。



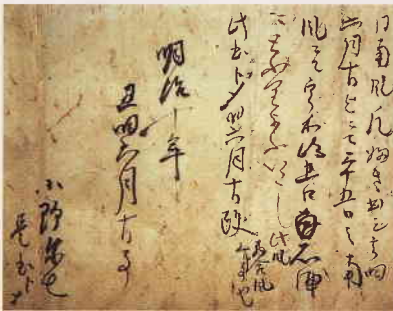
## 収集資料の紹介



小野尔七書留メの首部



小野尔七書留メの中間部分



小野尔七書留メの末尾

ここでは公文書館が収集した地域資料のうち、小野尔七という人物の署名がある西南戦争にかかわる書留メを紹介しておきます。この書留メには庶民の立場からみた西南戦争、とりわけ大分県下における臼杵の攻防戦の様子が詠々と、しかし丹念に記されています。写真はその首部の書き出しの部分、中間の臼杵の攻防戦に関係する部分、末尾の書き止めの部分を撮影したものです。書面の記載内容から推測すれば、小野尔七は運送業に携わる臼杵近在の新興商人であった可能性が強いと思われます。書留メの文面の中から、いくつかの興味深い箇所を拾ってみましょう。

この書留メには、臼杵をめぐる薩軍と政府軍がくりひろげた攻防戦について、「其時、さつじんからのつぼふうち、臼杵はんしそくぎ二玉を込、てつぼふうち、それにてうち合きり合いたし、(中略)なぶんさつぞくあし早し、臼杵はんしわちらばら二にげ、浦水在中、宇和島、三崎、八幡浜其外しりぞき、(下略)」、「大分より官軍式千名臼杵乗込、(中略)さつぞく津久見江落、町二町田町置屋町、平清水井戸より上はらせ、(下略)」と記され、両軍の装備や戦闘の具体的な有様、市街戦の様相などを窺い知ることが出来ます。また、文中にはしばしば「黒船」という言葉が見受けられ、これは政府軍(海軍)が九州へ回航し、臼杵近海に現われた艦船(戦艦)を指しているのでしょうか。なお、小野尔七は政府(「御上様」とあります)の指示を受けて四国の宇和島方面へ赴き、さらし・蠟・草鞋などを買い入れていま

### 編集後記

◆ 往路には南風(追い風)が吹き、復路にも南風(向かい風)が吹いて臼杵に帰れず、宇和島への逗留を余儀なくされたことを「西合風」と称しているあたりに、庶民独特のユーモアが感じられます。

◆ 大分県公文書館だより第七号をお届けします。当号には県立日田高等学校教諭の松本裕司先生から玉稿をいただきました。松本先生は大分県の事例も含め、近代日本教育史の研究に精力的に取り組まれており、今回寄せられた玉稿にもその一端が現われています。ご味読ください。

◆ 冒頭の資料紹介のコーナーでは明治初期の政府による地誌編纂事業にかわり、大分県から提出された『碩田叢史』の取り扱いを示す公文書を紹介しました。また小論では、西南戦争に際しての大分県の土族と県当局との関係のあり方について検討を試みました。

◆ 「収集資料の紹介」コーナーで取り上げた書留メは、これを記した人物の人物像を探求することも含めて、庶民の視点から「西南戦争」という大事件の実態や、該戦争に遭遇した際の人々の姿が生き生きと綴られている貴重な史料です。当館では今後とも、このような史料を地道に収集していきたいと願っています。県民の皆様による当館の積極的なご利用をお待ちしています。(R・A)

### 編集・発行

#### 大分県公文書館

〒870-8404 大分市大字駄原五八七一一  
TEL 〇九七-五四六-八八四〇  
FAX 〇九七-五四六-八八四九